入 札 公 告

シティスポーツクラブ尼崎(WOODY)解体撤去工事について、下記のとおり制限付き一般競争入札を行うにあたり公告します。

令和5年8月31日

公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団 理 事 長 福 井 進

1 入札対象

(1) 事業名

シティスポーツクラブ尼崎(WOODY)解体撤去工事(以下「本事業」という。)

(2) 事業場所

尼崎市南武庫之莊3丁目37番 大井戸公園内

(3) 事業期間

本事業に係る契約の締結日から令和6年3月31日まで

(4) 事業内容

事業者が既存施設の解体及び撤去に係る関係調査及び施工を一括して受託する方式により実施 する本事業に係る次に掲げる業務

ア 調査等に関する業務

- (7) 施設の解体撤去に必要なアスベスト事前調査及び結果の掲示等
- (イ) その他敷地整備等に必要な調査業務(補完的な測量調査等を含む。)
- イ 解体等に関する業務
 - (7) 解体撤去工事(地中杭等及びその付着土壌の処分等を含む。)の業務
 - (イ) その他の工事等 (敷地整地、外構及び樹木、植栽の伐採・撤去(伐根)、その他必要な工事) の業務
- ウ その他の業務
 - (7) 工事監理業務
 - (イ) 事業者が行うべき必要な諸官庁届出等の業務
 - (ウ) 補助金申請等に係る事業団が行う諸官庁届出等の支援業務
 - (エ) 工事に対する苦情対応等、事業者が行うべき近隣対応業務
 - (オ) 事業団が行う近隣対応の支援業務
- 2 入札及び発注の方法

制限付き一般競争入札 (単独方式)

3 入札参加資格

別添1の入札参加資格(以下「入札参加資格」という。)を満たすこと。

4 予定価格

事後に公表する

5 最低制限価格

設定しない

6 入札説明書等の公表

入札説明書その他本件入札に関する書類(以下「入札説明書等」という。)は、随時、下記の事業団 のウェブサイトにおいて公表する。

アドレス https://www.aspf.or.jp/

7 現地見学の申込み

(1) 日時

令和5年9月6日(水)から同年9月8日(金)まで 午前9時から午後5時までの間において、理事長が認める時刻

(2) 場所

上記1(2) に掲げる場所

(3) 申込方法

現地見学参加申込書に必要事項を記入のうえ、これを電子メールにより下記アドレスに送信すること。

アドレス kikakusoumu@aspf.or.jp

なお、当該書類の送信後、速やかに、下記の担当所属に当該書類を送信した旨を連絡し、受信 の確認を行うこと。

担当所属:(公財)尼崎市スポーツ振興事業団 総務課 企画総務係

電話番号:06-6489-2027

(4) 申込期限

令和5年9月5日(火)の正午までに必着

8 入札説明書等に関する質問

本件入札に参加しようとする者は、入札説明書等に関する質問書を次のとおり提出することができる。

(1) 提出方法

入札説明書等に関する質問書に必要事項を記入のうえ、これを電子メールにより上記 7(3) のアドレスに送信すること。

なお、当該書類の送信後、速やかに、上記7(3)の担当所属に当該書類を送信した旨を連絡し、 受信の確認を行うこと(日曜日、月曜日及び土曜日を除く。)。

(2) 提出期間

令和5年9月1日(金)から同年9月8日(金)まで(午後5時までに必着)

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答内容については、質問者の正当な利益を害するおそれのあるものを除き、令和5年9月13日(水)頃を目途に上記6のウェブサイトに掲載する。

9 入札参加資格の審査

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、参加表明書、参加資格審査申請書その他理事長が別に定める 書類(以下「参加表明書等」という。)に必要事項を記入のうえ、これらを郵送(その送達の事実を 証明することができる方法に限る。)又は持参により理事長に提出し、入札参加資格の審査(以下「参 加資格審査」という。)を受けなければならない。
- (2) 受付の期間

令和5年9月20日(水)から同年9月26日(火)まで(日曜日、月曜日及び土曜日を除く)

ア 持参による場合

上記期間のうち、火曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで

イ 郵送による場合

令和5年9月26日(火)まで(同日にあっては、午後5時までに必着)

(3) 受付の場所

尼崎市西長洲町1丁目4番1号 (尼崎記念公園 ベイコム総合体育館内) (公財)尼崎市スポーツ振興事業団 (総務課 企画総務係)

- (4) (2)の受付の期間内に参加表明書等を提出しなかった者及び入札参加資格がないと認められた者は、本件入札に参加することができない。
- (5) 参加資格審査により入札の参加資格があると認められた者が本件入札の日までの間に入札参加 資格の要件を満たさなくなったときは、当該者は本件入札に参加することができない。
- (6) 参加資格審査により入札参加資格があると認められた者には、参加資格確認通知書を電子メール により送信する。

10 入札辞退の申出

- (1) 参加表明書等を提出した者が本件入札を辞退する場合は、辞退届を持参により理事長に提出しなければならない。
- (2) 受付の場所

上記9(3)に掲げる場所

11 入札保証金

免除する。

12 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 参加資格審査により入札参加資格があると認められた者は、入札及び開札の当日に、入札金額その他必要事項を記入した入札書、見積書及び内訳書(以下「入札書等」という。)を各提出用の封筒に封入し、理事長に提出しなければならない。
- (2) 日時

令和5年10月5日(木)頃(予定) 入札参加資格者に別途、事前連絡を行う。

(3) 場所

尼崎市西長洲町1丁目4番1号

尼崎記念公園 ベイコム総合体育館内 会議室2 (予定)

13 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格がない者若しくは9(6)の参加資格確認通知書を受領しなかった者又はこれらの代理人がした入札
- (2) 委任状を提出せずに代理人がした入札
- (3) 指定した期間内に提出されなかった入札
- (4) 所定の入札書及び入札書等の提出用封筒によらない入札
- (5) 入札者の代表者又はその代理人の記名押印がない入札
- (6) 見積書の提出者印と異なる印鑑を押印した入札
- (7) 代理人が入札する場合において、委任状の受任者使用印鑑と異なる印鑑を押印した入札
- (8) 入札者又はその代理人が1人で本件入札について2通以上の入札をした場合、その全部の入札

- (9) 入札者及びその代理人が本件入札についてそれぞれ入札した場合、その双方の入札
- (10) 入札金額、入札者の名称その他主要部分が識別し難い入札
- (11) 入札金額が訂正された入札
- (12) 本件入札に関し、不正な行為を行った者がした入札
- (13) 入札金額の全てにアラビア数字が用いられていない入札
- (14) 入札金額の直前に円記号が記載されていない入札
- (15) 郵便により送付された入札
- (16) 談合その他不正の行為があったと認められる入札
- (17) 提出された書類に虚偽の記載をした者又はその代理人がした入札
- (18) その他本件入札に関する条件に違反した入札

14 事業契約の締結に関する事項

- (1) 落札者は、落札者決定の通知を受けた日から5日以内に、工事請負契約(以下「本件工事請負契約」という。)を事業団と締結しなければならない。
- (2) 本件契約に係る落札者決定の通知を受けた日から契約の締結の日までの間において、落札者が入 札参加資格の要件を満たさなくなったときは、落札者としての決定を取り消す。この場合におい て、落札者等がこれにより損害を受けても、事業団は、その損害について賠償等の責任を負わな い。

15 契約保証金

本件工事請負契約の契約金額の100分の5に相当する金額以上の契約保証金を本件工事請負契約の締結日までに納付するものとする。ただし、地方自治法施行令第167条の16第2項において準用する同令第167条の7第2項の規定により担保の提供をもって代える場合又は尼崎市契約規則第32条の規定により契約保証金を免除する場合は、この限りでない。

16 その他

- (1) 本件入札を公正に執行することができないと認められるとき又は災害その他やむを得ない理由があるときは、本件入札の執行を延期し、又は中止することがある。
- (2) 入札参加資格の審査を受けた者の名称及び数は、落札者が決定するまで公表しない。
- (3) 本件入札は、上記に定めるもののほか、入札説明書等にのっとり行う。

以上